文教民生委員会 会議記録

1 期 日 令和2年11月27日(金)

午前11時05分 開会

午前11時23分 閉会

3 出席委員 委員長上田伴子

副委員長 上田 倫久

委 員 青山 憲司、芦田 竹彦、

伊藤 仁、関貫久仁郎、

松井 正志

4 欠 席 委 員 なし

5 説 明 員 (別紙のとおり)

6 傍 聴 議 員 なし

7 事務局職員 主幹兼調査係長 木山 敦子

8 会議に付した事件 (別紙のとおり)

文教民生委員長 上田 伴子師

文 教 民 生 委 員 会 次 第

2020年11月27日(金)本会議休憩中 第2委員会室

- 1 開会
- 2 委員長あいさつ
- 3 協議事項
 - (1) 付託案件の審査について
 - ア 委員会審査
 - 第 142 号議案 損害賠償の額を定めることについて 第 143 号議案 損害賠償の額を定めることについて
- 4 その他
- 5 閉会

文教民生委員会名簿

2020. 11. 27

【委員】

職名	氏 名
委 員 長	上 田 伴 子
副委員長	上 田 倫 久
委員	青 山 憲 司
委員	芦田竹彦
委員	伊藤仁
委員	関 貫 久仁郎
委員	松井正志

7名

【当 局】出席者に着色をしています。

職名	氏	名	職名	氏	名
地域コミュニティ振興部長	幸木	孝雄	市民生活部長	谷岡	慎一
地域コミュニティ振興部参事	桑井	弘之	市民課長	定元	秀之
生涯学習課長	大岸	和義	市民課参事	川崎	智朗
生涯学習課参事	旭	和則	生活環境課長	成田	和博
文化振興課長	米田	紀子	城崎振興局 市民福祉課長	土岐	浩司
文化振興課参事	橋本	明宏	竹野振興局 市民福祉課長	船野	恵子
新文化会館整備推進室長	櫻田	務	日高振興局 市民福祉課長	前野	郁子
スポーツ振興課長	池内	章彦	日高振興局 市民福祉課参事	川端美	(自紀
			出石振興局 市民福祉課長	川口	雅浩
			但東振興局 市民福祉課長	柏木	敏高
			但東振興局 市民福祉課参事	田邊	雅人

8名 11名

職名	氏 名	職 名	氏 名
健康福祉部長	久保川伸幸	教育次長	堂垣 真弓
社会福祉課長	原田 政彦	教育総務課長	永井 義久
社会福祉課参事	小野 弘順	教育総務課参事	木之瀬晋弥
社会福祉課参事	大谷 賢司	教育総務課参事	宇川 義和
高年介護課長	惠後原孝一	教育総務課参事	大谷 康弘
高年介護課参事	武田 満之	こども教育課長	飯塚 智士
健康増進課長	宮本 和幸	こども教育課参事	内海 忠裕
健康増進課参事	村尾 恵美	こども教育課参事	惠後原博美
健康増進課参事	三上 尚美	こども育成課長	木下 直樹
		こども育成課参事	吉本 努
		こども育成課参事	富岡 隆
		こども育成課参事	吉谷 孝憲
		こども育成課参事	山本加奈美

【事務局】

9名 13名

職名	氏 名
議会事務局主幹兼調査係長	木山 敦子

午前11時05分開会

〇委員長(上田 伴子) ご苦労さまです。ただいまから文教民生委員会を開会いたします。

本日は、議会の途中に委員会を開催しますので、 皆様の格別なるご協力とご審議よろしくお願いい たします。

それでは、これより協議事項1番、付託案件の審 査に入ります。

審査日程ですが、委員会付託された議案の説明、 質疑、討論、表決を行い、その後、委員のみで委員 会意見、要望等の取りまとめを行います。

委員の皆さん、当局の皆さん、説明・質疑・答弁 に当たりましては、くれぐれも要点を押さえて簡潔 明瞭に行うなど、スムーズな議事進行に格別のご協 力をお願いいたします。

また、発言の最初には、必ず課名と名字をお願いいたします。

議案の審査につきましては、お手元の次第の順に 行いますので、ご了承をお願いいたします。

それでは、まず第142号議案、損害賠償の額を 定めることについてほか1件を一括議題といたし ます。

当局の説明を求めます。

永井課長。

○教育総務課長(永井 義久) 27ページをご覧ください。第142号議案、損害賠償の額を定めることにつきましてご説明を申し上げます。

本件は、令和2年9月7日月曜日の午前9時44 分ごろに日高町水上250番、市立日高東中学校駐車場において発生しました物損事故におきまして生じた損害賠償の額を決定することにつきまして、地方自治法の規定により議決を求めるものでございます。

損害賠償の額は122万500円で、相手方及び 事故の概要につきましては記載のとおりでござい ます。

続きまして、29ページをご覧ください。143 号議案、損害賠償の額を求めることにつきましてご 説明を申し上げます。 こちらにつきましては、142号議案と同様の内容でございますが、損害賠償額は130万860円でございます。

なお、この案件につきましては、11月の臨時議会でお認めいただきました内容と全く同じ内容になってございまして、4件あった事故の2件でございます。前回でのご説明申し上げましたが、この事故を受けまして、学校や園につきましては、危険木の調査、それから注意喚起、特に緊急性の高い木につきましては、伐採と剪定を行っております。

それから、学校から少し離れたところにあります 緊急性が割と低いものにつきましては、今後3年間 の中で伐採、剪定等を検討しているところでござい ます。

このたびは大変危険木ということでご心配やご 迷惑をおかけしまして、誠に申し訳ありませんでし た。

説明は以上でございます。

○委員長(上田 伴子) 説明は終わりました。 質疑はありませんか。 伊藤委員。

○委員(伊藤 仁) すみません、前委員会のことがちょっと分からんので聞くんですけれども、もしかぶってましたらご了承いただきたいと思います。

今回、ポプラが倒れたということです。以前、新田小学校でも倒れましたし、根が浅いということも言われております。そういった中で、この倒れた木は樹齢何年ぐらいのもんで、ポプラの樹齢っていうのは何年ぐらいなのか。そういったこととかね、あとは小学校でたくさん植えられているとは思うんですけれども、どれぐらいの小学校でこのポプラが植えられているのかね。そして今、点検をされるということですけれども、そういったもう樹齢に近くなってきた木についての処分の仕方、方針であるとか、今、枝払いのことは聞かせていただきましたけれども、そういった樹齢に近い年数がたっている大きな木についての処理の仕方、もう一度説明くださ

〇委員長(上田 伴子) 永井課長。

○教育総務課長(永井 義久) 今回の事故の木につきましては、ポプラ2本で、樹齢が約50年ということです。木の直径が60センチと40センチのものになります。木の高さは15メートルということでございます。非常に校舎の屋根よりも高いというような木でございました。今回、全学校と園を調査しまして、特に10メートル超える木につきましては、10メートルの高さまで切るものや、危険性の高いものはもう木ごと伐採したというものがあります。ポプラが各学校にどれぐらいあったかということは、十分把握しておりませんけども、学校には緊急性が高いポプラ以外でも枯れたような木でありますとか、背の高い木につきまして調査をしております。

根が浅いというようなことで、学校には注意喚起 しましたのは、ポプラでありますとかアカシア、杉 というようなことで、植栽について特に注意するよ うなというようなことで通知はさせていただいて おります。

- 〇委員長(上田 伴子) 伊藤委員。
- ○委員(伊藤 仁) その各小学校にポプラが植えられたという経緯について聞きたいですし、先ほど樹齢50年というお話がございましたが、これは倒れた木が50年なのか、いや、ポプラ自体の樹齢が50年なのか、再度お願いします。
- 〇委員長(上田 伴子) 永井課長。
- ○教育総務課長(永井 義久) 50年は、今回の倒れた木が50年ということです。ほかには、日高東中学校の、例えば中学生の自転車、駐輪場にもポプラの木があるんですけど、そこに植わっていますポプラも、私も実際に目で確認しておりますが、2メートルぐらいの高さのものもありますし、そこは危険性がないという判断をさせていただいております。
- 〇委員長(上田 伴子) 伊藤委員。
- **〇委員(伊藤 仁)** なぜその学校にポプラが選定されて、各小学校にね、植えられている経緯について。
- 〇委員長(上田 伴子) 永井課長。

- 〇教育総務課長(永井 義久) 各小学校に植えられ た経緯というのはちょっと私ども把握しておりま せんが、日高東中につきましては、学校の緑化事業 ということを過去から非常に取り組んでいらっし やって、東中の校舎の周りにいろんなたくさんの木 が植えられています。そこには当然PTAでありま すとか、そういった寄附によるものでありましたり とか、県の補助を受けて植えられたものだと思うん ですけども、緑化記念事業の冊子というような、何 か学校として自慢がある、こういう取組というよう なことで表彰を受けられたような冊子も見受けら れましたので、教育委員会が積極的に植えるという ことをしたものではなく、よくPTAからでも卒業 記念樹ということでも寄附をいただいております が、こういった危険なことがありますので事前に協 議をいただくようにして、極力将来倒木ということ がありますので、そういうことが今後受けないよう なことをしておるんですけども、事後報告というよ うなことがまれにあったり、今回の日高につきまし ては、経緯ちょっと分かりませんけども、緑化とい うことの取組の一環だというふうに思っておりま す。ほかの学校につきましても、寄附が多いと思い ますが、学校設立時に植えられるということもあり ますので、個々、個別の内容について十分把握はし ておりません。
- 〇委員長(上田 伴子) 伊藤委員。
- ○委員(伊藤 仁) 最後に、そのポプラ、今回総 点検されたんだから、小学校にどれぐらいの本数が あって、最初にも聞いたんだけど、ポプラの樹齢、 寿命というのは何年とされているのか、それを最後 にお答えください。
- 〇委員長(上田 伴子) 永井課長。
- **〇教育総務課長(永井 義久)** すみません、ポプラ の寿命ということですか、木の。
- ○委員(伊藤 仁) はい、分かりませんか。
- ○教育総務課長(永井 義久) そこはちょっとすみ ません、把握しておりません。

今回伐採した木の一覧といいますか、それをご説 明しますと、ポプラ以外にメタセコイアであります とか、イチョウでありますとか、杉ですね、そういったものを伐採をしております。それから、イチョウでありますとか、桜、クスノキ、そういったものは枝打ちにしておりますし、そのほかにもコナラ、カシですね、いろんな種類の木を、ポプラに限らず危険なものはもう伐採したり枝打ちをさせていただいております。

- ○委員(伊藤 仁) よろしいです。
- O委員長(上田 伴子) ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇委員長(上田 伴子) それでは、質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇委員長(上田 伴子) それでは、討論を打ち切り ます。

お諮りをいたします。第142号議案及び第14 3号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定し てご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(上田 伴子) ご異議なしと認めます。よって、第142号議案及び第143号議案は、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

委員会を暫時休憩いたします。

午前11時15分休憩

午前11時17分再開

〇委員長(上田 伴子) ここで委員会を再開いたします。

以上で委員会に付託されました議案に対する審 査は終了いたしました。

次に、協議事項の3の2番のア、委員会意見、要 望のまとめに入ります。

当委員会の意見、要望として、委員会報告に付すべき内容について協議いただきたいと思います。委員会の皆さんからの提案について、委員会意見、要望とすべき協議を行いたいと思います。意見、要望すべき提案があればよろしくお願いいたします。何

かありますでしょうか。(「正副一任」「特になし」 「賛成」と呼ぶ者あり)

- **〇委員(芦田 竹彦)** 特にないというか、同種事故 を防止をしていただきたいぐらいです。
- ○委員長(上田 伴子) 委員会を休憩します。
 午前11時18分休憩

午前11時19分再開

○委員長(上田 伴子) それでは委員会を再開いた します。

それでは、ただいま協議いただきました委員会意見、要望を含む委員会報告の案文については、その件については正副委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

- **〇委員(松井 正志)** つけるかつけないか、つける のでという意味、今の。
- **〇委員長(上田 伴子)** いやいや、今のをつけない ということでよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

- ○委員長(上田 伴子) 皆さんの今のご意見聞きながらの意見、要望を含む、そのことについてはどうでしょうか。
- ○委員(青山 憲司) 先ほどの芦田委員の意見を参 考に、正副に一任をしたいと思います。
- 〇委員長(上田 伴子) 松井委員。
- ○委員(松井 正志) じゃあ、付け加えまして、ポプラのことだけではなくて、一般的に子供たちが通う施設ですので、いわゆる安全対策というか、樹木の倒木も含めて、倒壊も含めて、安全対策には十分今後も注意をしていただきたいと、より一層というか、これまでも十分注意されておるんでしょうけども、というぐらいの一般的なことでいいんじゃないでしょうか。
- **〇委員(芦田 竹彦)** そうですね、それでぜひともですね。

次善の安全対策を取ってもらいたいということです。 よりいろんな件に関して。

〇委員(松井 正志) そういうことですね。これまでも継続されておるんでしょうけども。

- **〇委員(芦田 竹彦)** 安全対策を取ってもらいたいです。
- ○委員長(上田 伴子) 今、松井委員、それから芦田委員のほうから少しありましたけれども、学校内における樹木については、十分な安全対策を取っていただきたいという、そういう意見でよろしいですか、要望で。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(上田 伴子) それでは、案文については、 正副委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議は ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇委員長(上田 伴子) ご異議なしと認めて、そのように決定をいたしました。

それでは最後に、協議事項4、その他についてを 議題といたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(上田 伴子) それでは、特にないようですので、以上をもちまして文教民生委員会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

午前11時23分閉会